

医政発 1121 第 2 号
平成 26 年 11 月 21 日

各 { 都 道 府 県 知 事
政 令 市 長
特 別 区 長 } 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

再生医療等の安全性の確保等に関する法律の施行に伴う通知の廃止について

再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成 25 年法律第 85 号)が平成 26 年 11 月 25 日から施行することとされたことを受け、「医療機関における自家細胞・組織を用いた再生・細胞医療の実施について」(平成 22 年 3 月 30 日付け医政発 0330 第 2 号厚生労働省医政局長通知)は、平成 26 年 11 月 24 日付けをもって廃止する。